平成２７年（フ）第２６号
長崎県西彼杵郡長与町まなび野２丁目34番地４
債務者　山鹿　正人
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
名古屋市東区葵１丁目17―14　エルプ葵310、住民票上の住所埼玉県春日部市備後東３丁目９番31号
債務者　ボディーショップマスダこと　増田　和雄
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２号
茨城県取手市宮和田201番地１
債務者　三井　茂光
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
大分県佐伯市大字木立839番地12
債務者　大下　孔秀
1　決定年月日時　平成27年３月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
大分県佐伯市米水津大字宮野浦189番地２
債務者　岡部　徳昭
1　決定年月日時　平成27年３月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
松江市古志原５丁目８番27号
債務者　畑山小百合
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６号
滋賀県東近江市林町426番地６、店舗の所在地滋賀県東近江市五個荘石塚町240番地２
債務者　カーハウスエリートこと　田井中喜三美
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１１５号
岡山県美作市巨勢112番地５
債務者　松田　孝二
1　決定年月日時　平成27年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第２６０号
茨城県つくばみらい市筒戸1904番地
債務者　秋田　利廣
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２５０号
茨城県つくばみらい市紫峰ヶ丘３丁目21番地３　レオパレス紫峰ヶ丘Ⅰ―203、前住所静岡県磐田市下岡田398番地２
債務者　鈴木　秀広
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第５３号
熊本市中央区桜町２番32号
債務者　菊田　省吾
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第９４号
栃木県宇都宮市細谷町626番地　県営細谷住宅14棟14号
債務者　越井　洋子
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２８６号
横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地20街区12棟202号
債務者　村上　義男
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７号
東京都八王子市下柚木２丁目９番地28　リバーサイドふじ301号
債務者　高城　秀樹
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部